

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	57.6%	43.0%	21.9%	3.8%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 3,743,533 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 4,154,667 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 1,611,607 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 335,881 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 411,134 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,275,726 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	4,113,221	3,775,393	▲ 8.2	3,346,960	▲ 11.3	3,276,774	▲ 2.1	2,958,172	▲ 9.7
②債務負担行為	0	0		35,439	皆増	31,009	▲ 12.5	26,579	▲ 14.3
③公営企業債等繰入見込額	237,020	233,184	▲ 1.6	207,026	▲ 11.2	169,869	▲ 17.9	138,448	▲ 18.5
④組合等負担等見込額	298,284	270,220	▲ 9.4	206,931	▲ 23.4	216,133	4.4	188,970	▲ 12.6
⑤退職手当負担見込額	450,710	462,706	2.7	417,666	▲ 9.7	386,992	▲ 7.3	431,364	11.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,099,235	4,741,503	▲ 7.0	4,214,022	▲ 11.1	4,080,777	▲ 3.2	3,743,533	▲ 8.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,348,862	1,322,510	▲ 2.0	1,294,432	▲ 2.1	1,393,728	7.7	1,721,125	23.5
特定歳入[都市計画税以外]	33,123	109,022	229.1	104,583	▲ 4.1	111,574	6.7	106,731	▲ 4.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,063,112	2,790,783	▲ 8.9	2,528,108	▲ 9.4	2,522,208	▲ 0.2	2,326,811	▲ 7.7
充当可能財源等(B)	4,445,097	4,222,315	▲ 5.0	3,927,123	▲ 7.0	4,027,510	2.6	4,154,667	3.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	654,138	519,188	▲ 20.6	286,899	▲ 44.7	53,267	▲ 81.4	▲ 411,134	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

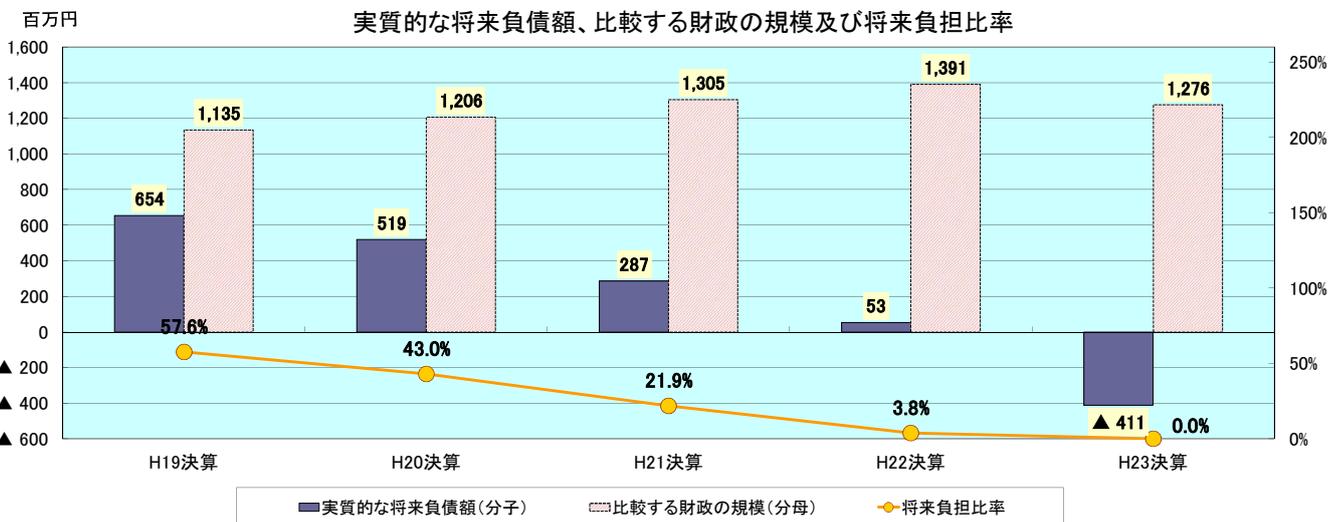
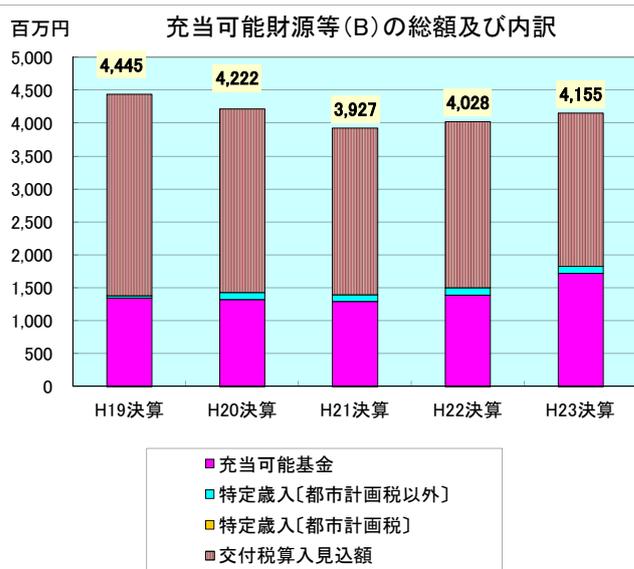
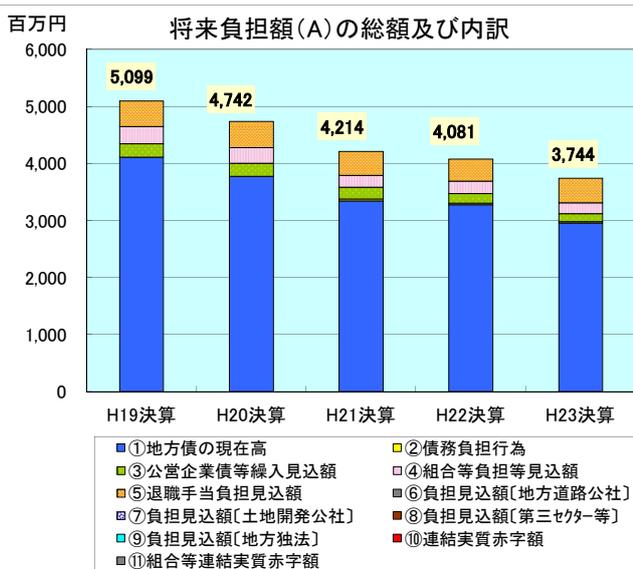
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	1,535,933	1,662,358	8.2	1,752,602	5.4	1,809,696	3.3	1,611,607	▲ 10.9
算入公債費等の額(D)	400,781	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,135,152	1,206,479	6.3	1,304,782	8.1	1,391,247	6.6	1,275,726	▲ 8.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	105.1%	79.5%	52.8%	26.9%	14.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 11,665,267}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,837,882} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 11,200,452}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 677,913} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 464,815}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,159,969} \\
 = \\
 14.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	6,010,612	5,614,287	▲ 6.6	5,234,765	▲ 6.8	5,041,985	▲ 3.7	4,810,179	▲ 4.6
②債務負担行為	138,799	124,327	▲ 10.4	18,866	▲ 84.8	12,578	▲ 33.3	6,289	▲ 50.0
③公営企業債等繰入見込額	6,301,957	5,959,825	▲ 5.4	5,907,329	▲ 0.9	5,549,851	▲ 6.1	5,366,061	▲ 3.3
④組合等負担等見込額	806,055	635,152	▲ 21.2	559,092	▲ 12.0	522,644	▲ 6.5	430,974	▲ 17.5
⑤退職手当負担見込額	917,123	931,932	1.6	1,041,703	11.8	1,052,355	1.0	1,051,764	▲ 0.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,174,546	13,265,523	▲ 6.4	12,761,755	▲ 3.8	12,179,413	▲ 4.6	11,665,267	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,408,445	2,567,652	6.6	2,649,000	3.2	3,049,391	15.1	3,160,226	3.6
特定歳入(都市計画税以外)	474,145	390,968	▲ 17.5	284,120	▲ 27.3	170,054	▲ 40.1	166,983	▲ 1.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,237,044	7,939,499	▲ 3.6	8,215,531	3.5	8,100,872	▲ 1.4	7,873,243	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	11,119,634	10,898,119	▲ 2.0	11,148,651	2.3	11,320,317	1.5	11,200,452	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,054,912	2,367,404	▲ 22.5	1,613,104	▲ 31.9	859,096	▲ 46.7	464,815	▲ 45.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

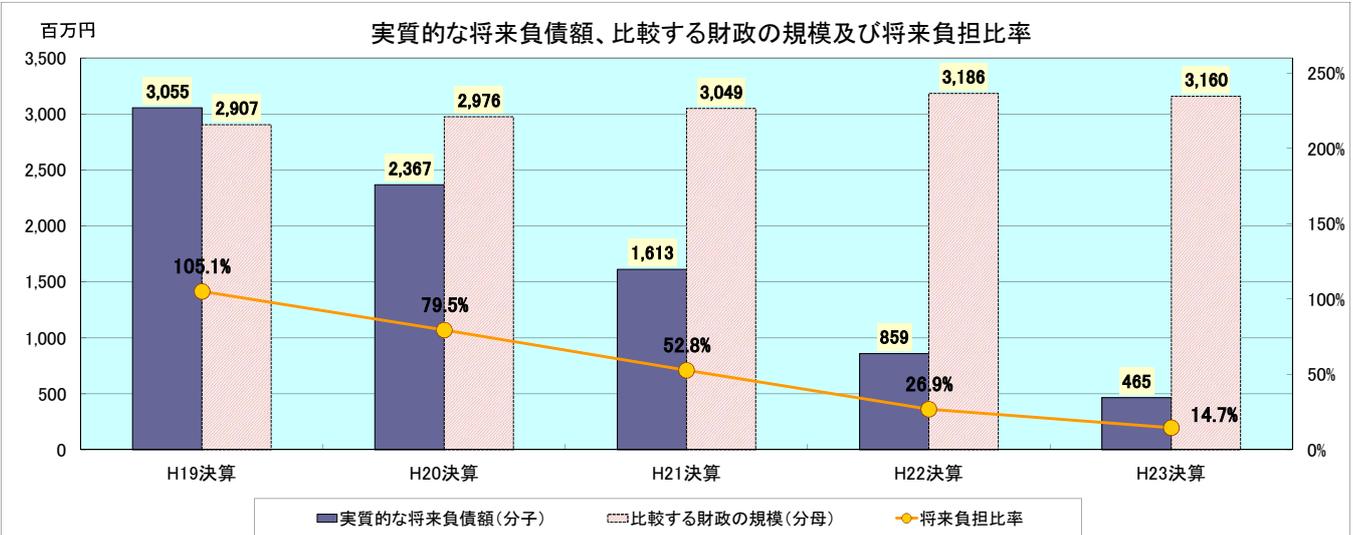
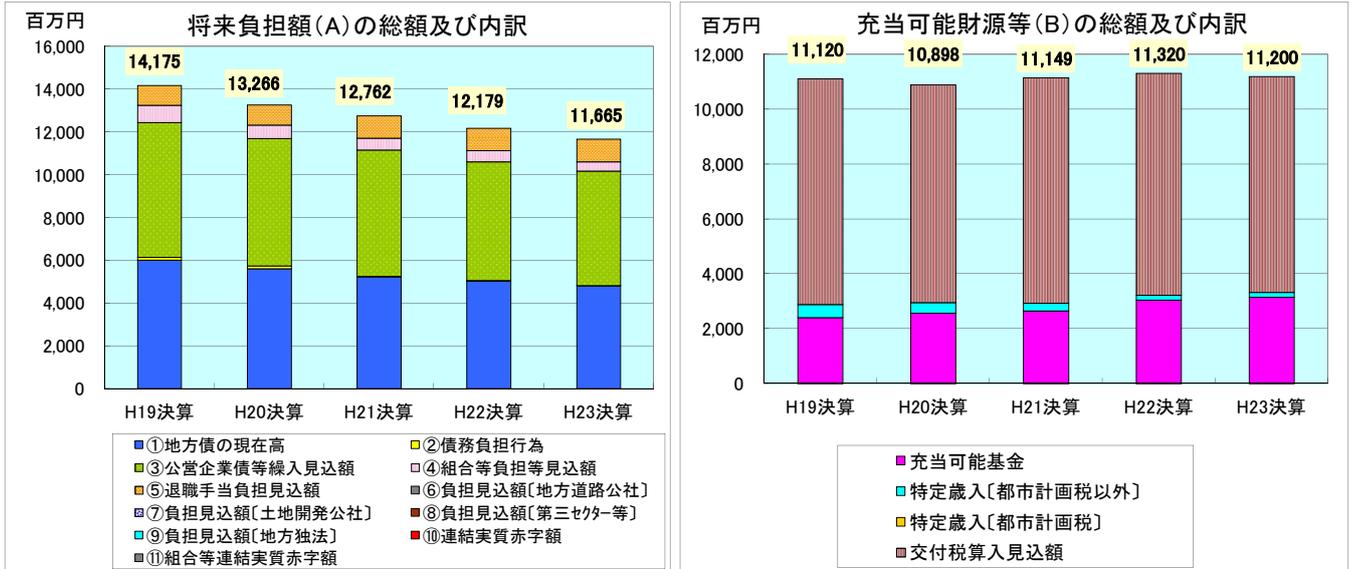
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,522,699	3,621,263	2.8	3,732,724	3.1	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	616,064	645,679	4.8	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,906,635	2,975,584	2.4	3,049,487	2.5	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	43.8%	22.0%	9.1%	4.0%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,587,599 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 6,881,214 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,173,973 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 243,625 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 293,615 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,930,348 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	3,658,126	3,750,278	2.5	3,971,496	5.9	4,904,086	23.5	4,974,020	1.4
②債務負担行為	1,239,847	1,112,990	▲10.2	908,276	▲18.4	776,947	▲14.5	649,450	▲16.4
③公営企業債等繰入見込額	2,641	0	皆減	0		2,773	皆増	1,572	▲43.3
④組合等負担等見込額	65,811	55,209	▲16.1	45,876	▲16.9	37,422	▲18.4	26,397	▲29.5
⑤退職手当負担見込額	1,093,136	1,087,479	▲0.5	1,035,744	▲4.8	953,289	▲8.0	936,160	▲1.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,059,561	6,005,956	▲0.9	5,961,392	▲0.7	6,674,517	12.0	6,587,599	▲1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,208,625	2,732,171	23.7	2,911,864	6.6	3,186,752	9.4	3,429,936	7.6
特定歳入(都市計画税以外)	791	246	▲68.9	0	皆減	0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,661,644	2,668,790	0.3	2,791,959	4.6	3,368,604	20.7	3,451,278	2.5
充当可能財源等(B)	4,871,060	5,401,207	10.9	5,703,823	5.6	6,555,356	14.9	6,881,214	5.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,188,501	604,749	▲49.1	257,569	▲57.4	119,161	▲53.7	▲293,615	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

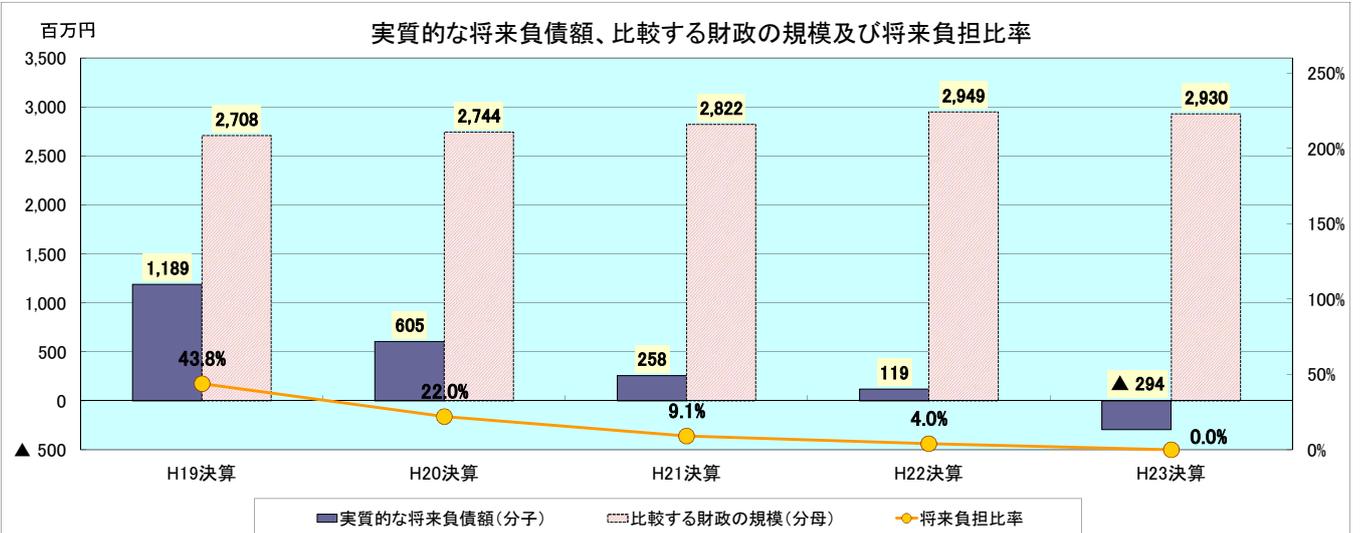
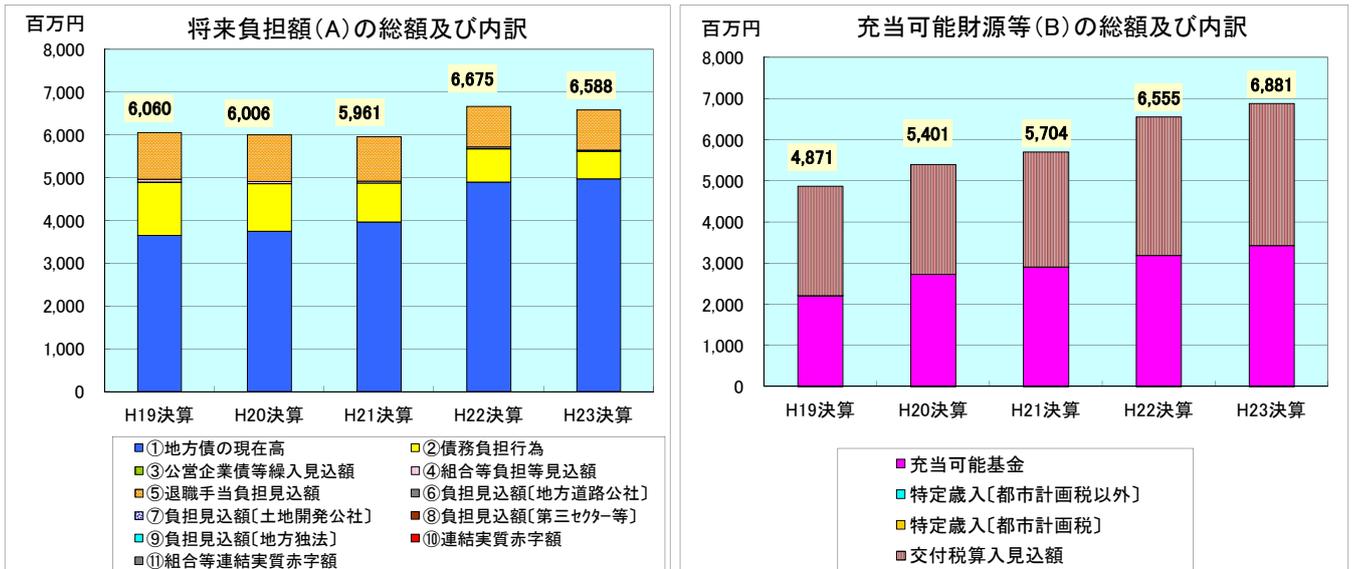
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	2,954,640	2,956,372	0.1	3,032,817	2.6	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1
算入公債費等の額(D)	246,550	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5	221,636	5.2	243,625	9.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,708,090	2,744,434	1.3	2,822,040	2.8	2,949,266	4.5	2,930,348	▲0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	72.0%	59.5%	43.9%	25.9%	13.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,498,562 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,504,977 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 5,993,585 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 616,661 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,888,316 \\
 \hline
 = \\
 13.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	7,986,995	7,561,258	▲ 5.3	7,245,893	▲ 4.2	7,381,532	1.9	7,181,004	▲ 2.7
②債務負担行為	14,146	116,653	724.6	102,415	▲ 12.2	83,803	▲ 18.2	70,387	▲ 16.0
③公営企業債等繰入見込額	519,137	632,214	21.8	764,440	20.9	1,351,434	76.8	1,569,335	16.1
④組合等負担等見込額	1,349,434	1,218,745	▲ 9.7	1,118,825	▲ 8.2	1,059,015	▲ 5.3	905,024	▲ 14.5
⑤退職手当負担見込額	915,498	873,485	▲ 4.6	781,902	▲ 10.5	681,069	▲ 12.9	772,812	13.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,785,210	10,402,355	▲ 3.5	10,013,475	▲ 3.7	10,556,853	5.4	10,498,562	▲ 0.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,023,965	2,177,733	7.6	2,201,654	1.1	2,838,668	28.9	3,244,539	14.3
特定歳入(都市計画税以外)	49,373	45,291	▲ 8.3	32,505	▲ 28.2	25,202	▲ 22.5	17,579	▲ 30.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,168,425	6,041,835	▲ 2.1	6,160,298	2.0	6,690,211	8.6	6,703,628	0.2
充当可能財源等(B)	8,241,763	8,264,859	0.3	8,394,457	1.6	9,554,081	13.8	9,965,746	4.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	2,543,447	2,137,496	▲ 16.0	1,619,018	▲ 24.3	1,002,772	▲ 38.1	532,816	▲ 46.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

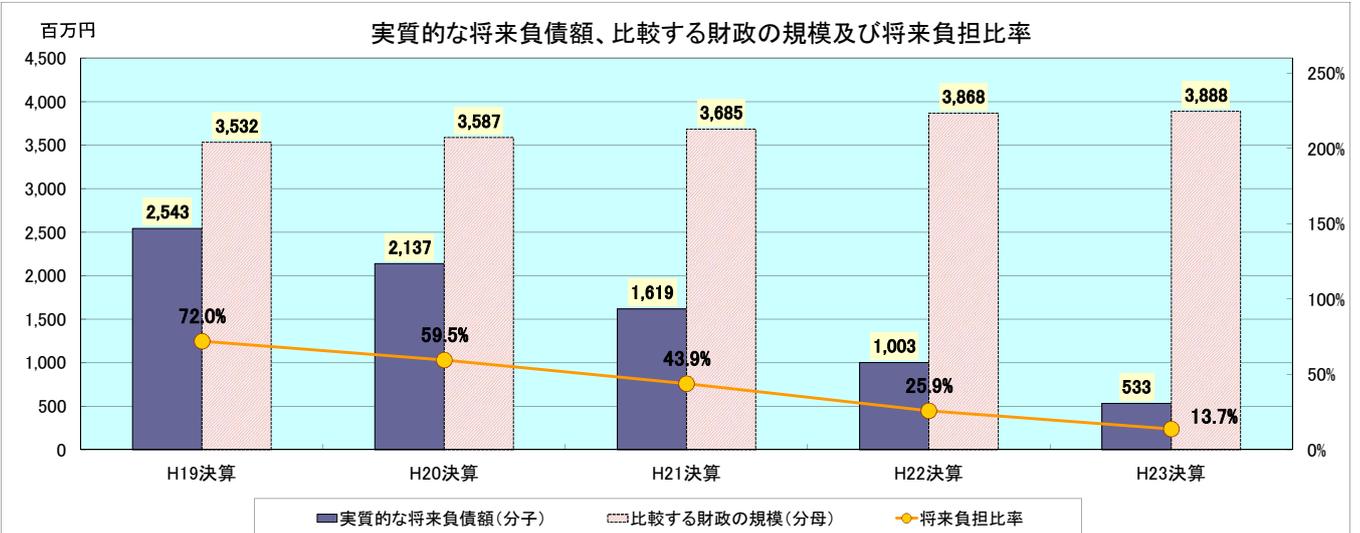
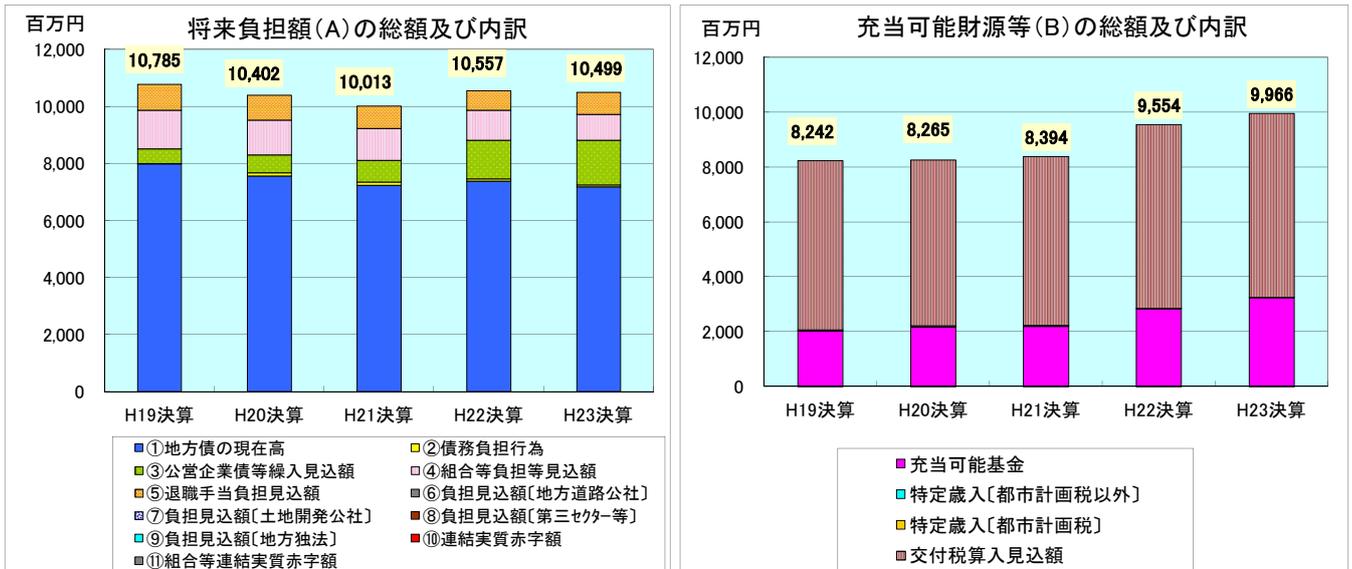
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	4,120,383	4,176,978	1.4	4,273,642	2.3	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7
算入公債費等の額(D)	588,382	589,585	0.2	588,576	▲0.2	604,946	2.8	616,661	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	3,532,001	3,587,393	1.6	3,685,066	2.7	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,844,019}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,118,012} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 8,315,510}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 320,688} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,471,491}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,797,324} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	4,233,775	4,442,340	4.9	4,609,859	3.8	4,656,895	1.0	4,599,174	▲ 1.2
②債務負担行為	0	1,086	皆増	580	▲ 46.6	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	11,184	618,990	5,434.6	664,067	7.3	734,279	10.6	762,343	3.8
④組合等負担等見込額	362,925	229,086	▲ 36.9	101,782	▲ 55.6	52,889	▲ 48.0	44,063	▲ 16.7
⑤退職手当負担見込額	1,378,221	1,360,230	▲ 1.3	1,374,605	1.1	1,398,560	1.7	1,433,939	2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	8,500	7,500	▲ 11.8	6,500	▲ 13.3	5,500	▲ 15.4	4,500	▲ 18.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,994,605	6,659,232	11.1	6,757,393	1.5	6,848,123	1.3	6,844,019	▲ 0.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,422,331	3,219,795	▲ 5.9	3,282,680	2.0	3,565,213	8.6	3,860,809	8.3
特定歳入(都市計画税以外)	749,629	888,148	18.5	914,082	2.9	902,105	▲ 1.3	869,996	▲ 3.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,565,770	3,472,299	▲ 2.6	3,496,922	0.7	3,600,257	3.0	3,584,705	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	7,737,730	7,580,242	▲ 2.0	7,693,684	1.5	8,067,575	4.9	8,315,510	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,743,125	▲ 921,010		▲ 936,291		▲ 1,219,452		▲ 1,471,491	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

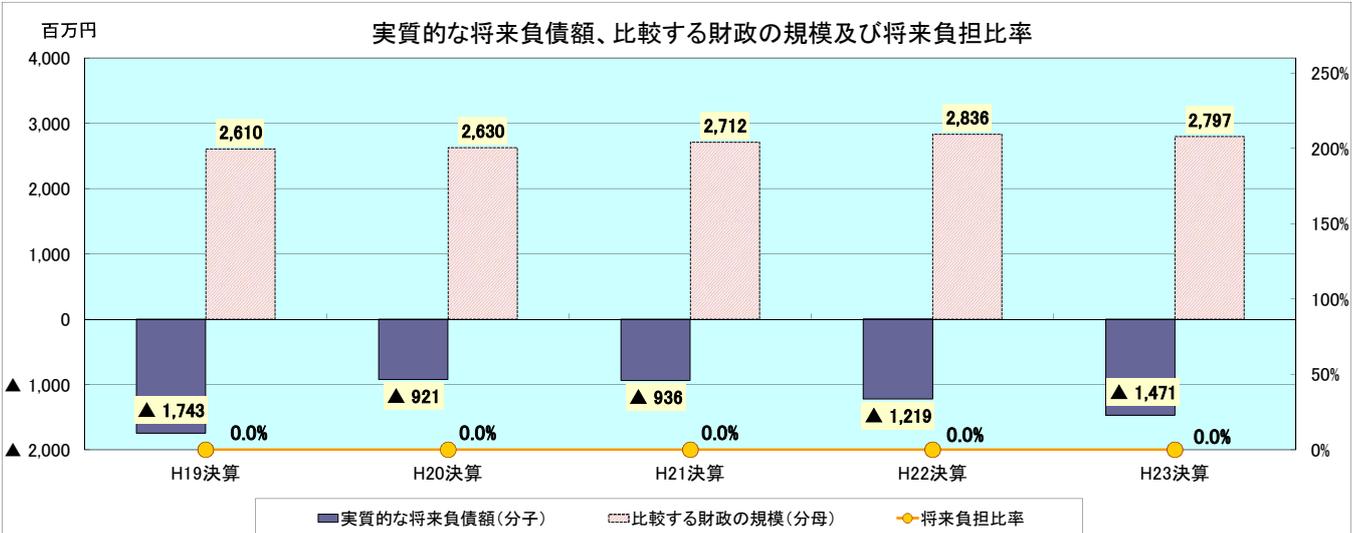
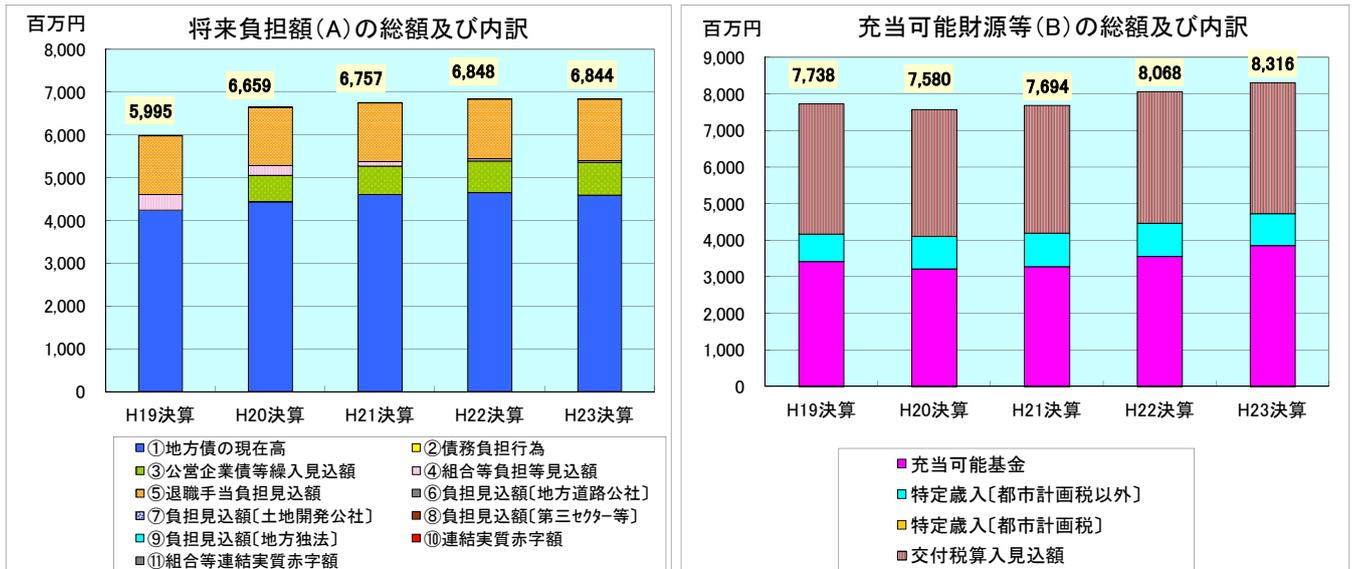
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,040,945	3,018,263	▲ 0.7	3,088,593	2.3	3,171,050	2.7	3,118,012	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	431,180	388,171	▲ 10.0	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,609,765	2,630,092	0.8	2,711,565	3.1	2,835,919	4.6	2,797,324	▲ 1.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	24.0%	20.9%	6.5%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,191,093 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,987,462 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 10,837,884 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 958,784 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 646,791 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,028,678 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%ということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	10,233,000	9,347,252	▲ 8.7	8,716,632	▲ 6.7	8,644,004	▲ 0.8	8,204,664	▲ 5.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,787	23,719	395.5	57,223	141.3	66,600	16.4	53,696	▲ 19.4
④組合等負担等見込額	359,954	226,846	▲ 37.0	100,635	▲ 55.6	52,305	▲ 48.0	43,763	▲ 16.3
⑤退職手当負担見込額	1,739,720	1,655,172	▲ 4.9	1,836,883	11.0	1,852,055	0.8	1,888,970	2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,337,461	11,252,989	▲ 8.8	10,711,373	▲ 4.8	10,614,964	▲ 0.9	10,191,093	▲ 4.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,503,132	2,662,120	▲ 24.0	3,196,126	20.1	3,972,406	24.3	4,568,989	15.0
特定歳入(都市計画税以外)	185,212	251,770	35.9	279,291	10.9	210,288	▲ 24.7	181,202	▲ 13.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,965,580	7,739,462	▲ 2.8	7,043,777	▲ 9.0	6,461,488	▲ 8.3	6,087,693	▲ 5.8
充当可能財源等(B)	11,653,924	10,653,352	▲ 8.6	10,519,194	▲ 1.3	10,644,182	1.2	10,837,884	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	683,537	599,637	▲ 12.3	192,179	▲ 68.0	▲ 29,218	皆減	▲ 646,791	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

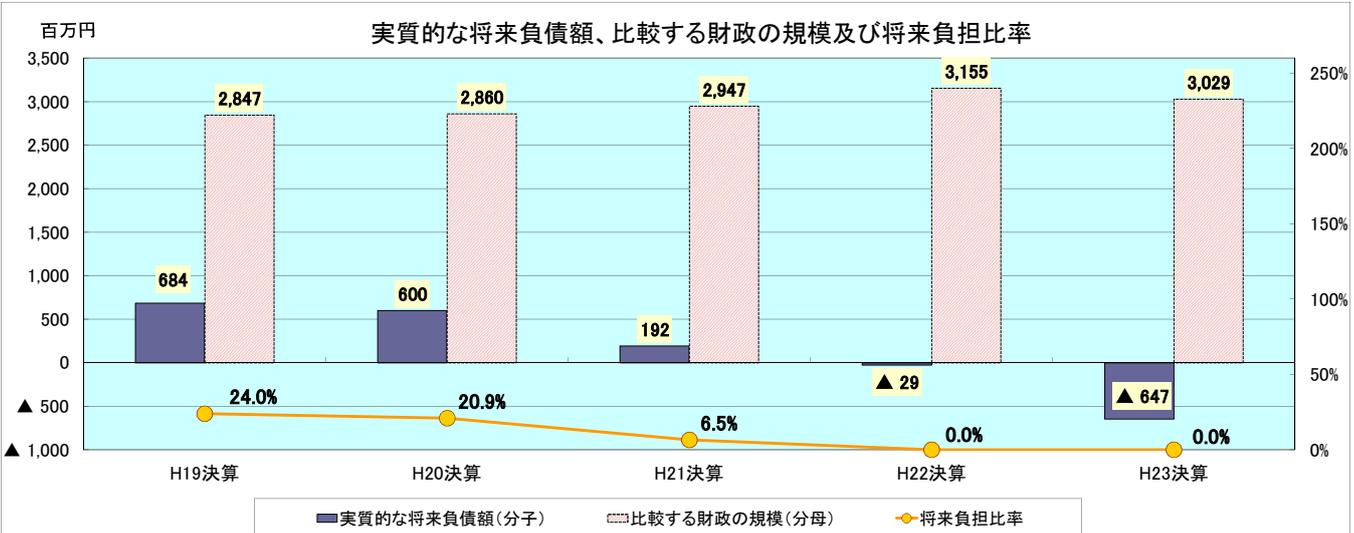
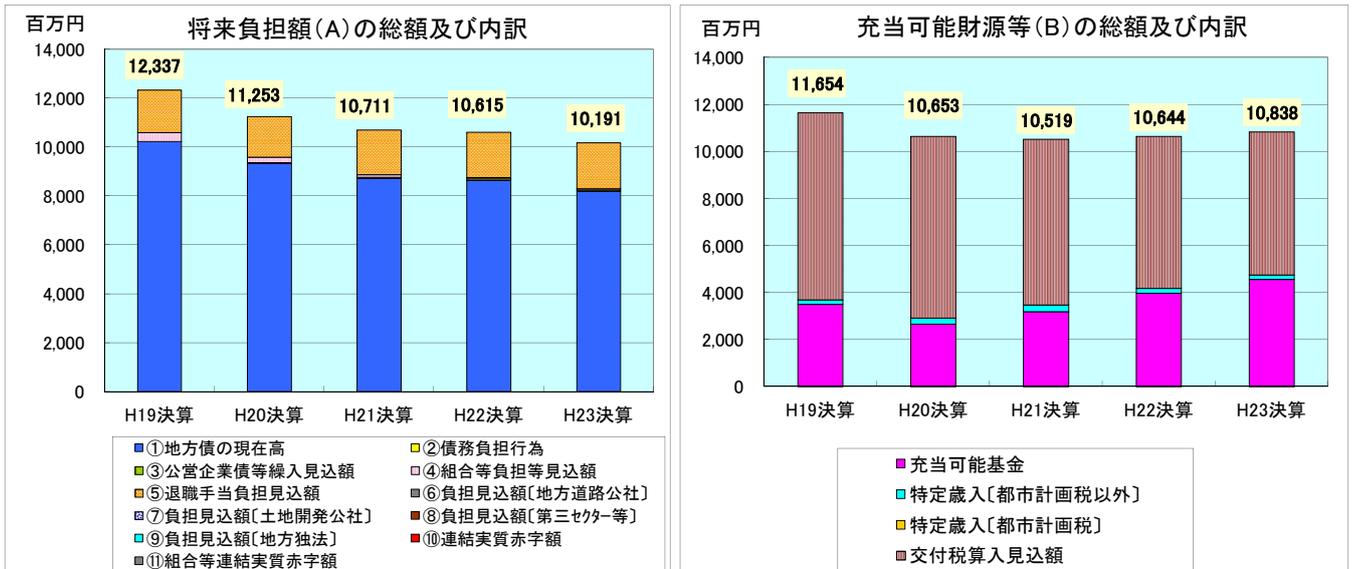
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,757,924	3,847,763	2.4	4,001,727	4.0	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5
算入公債費等の額(D)	911,209	988,013	8.4	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,846,715	2,859,750	0.5	2,946,549	3.0	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	3.8%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,653,613 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 7,726,034 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,072,421 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,668,110 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 333,505 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,334,605 \\
 \hline
 \text{結果} \\
 -
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	5,395,681	5,086,559	▲ 5.7	5,065,239	▲ 0.4	5,261,617	3.9	5,027,571	▲ 4.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		3,250	皆増
④組合等負担等見込額	258,229	300,915	16.5	484,810	61.1	453,420	▲ 6.5	408,342	▲ 9.9
⑤退職手当負担見込額	1,228,523	1,204,059	▲ 2.0	1,216,177	1.0	1,248,763	2.7	1,214,450	▲ 2.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,882,433	6,591,533	▲ 4.2	6,766,226	2.7	6,963,800	2.9	6,653,613	▲ 4.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,826,245	2,909,157	2.9	3,016,817	3.7	3,346,220	10.9	3,712,501	10.9
特定歳入[都市計画税以外]	395,041	271,293	▲ 31.3	195,206	▲ 28.0	157,882	▲ 19.1	127,392	▲ 19.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,579,775	3,519,854	▲ 1.7	3,978,833	13.0	3,953,631	▲ 0.6	3,886,141	▲ 1.7
充当可能財源等(B)	6,801,061	6,700,304	▲ 1.5	7,190,856	7.3	7,457,733	3.7	7,726,034	3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	81,372	▲ 108,771	皆減	▲ 424,630		▲ 493,933		▲ 1,072,421	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

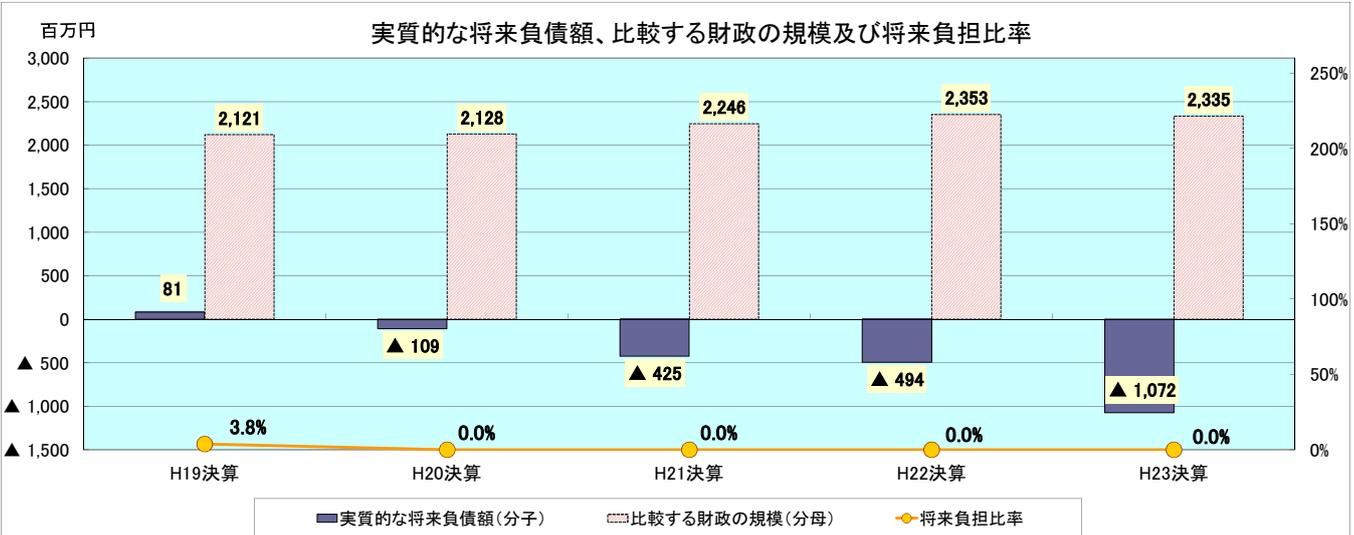
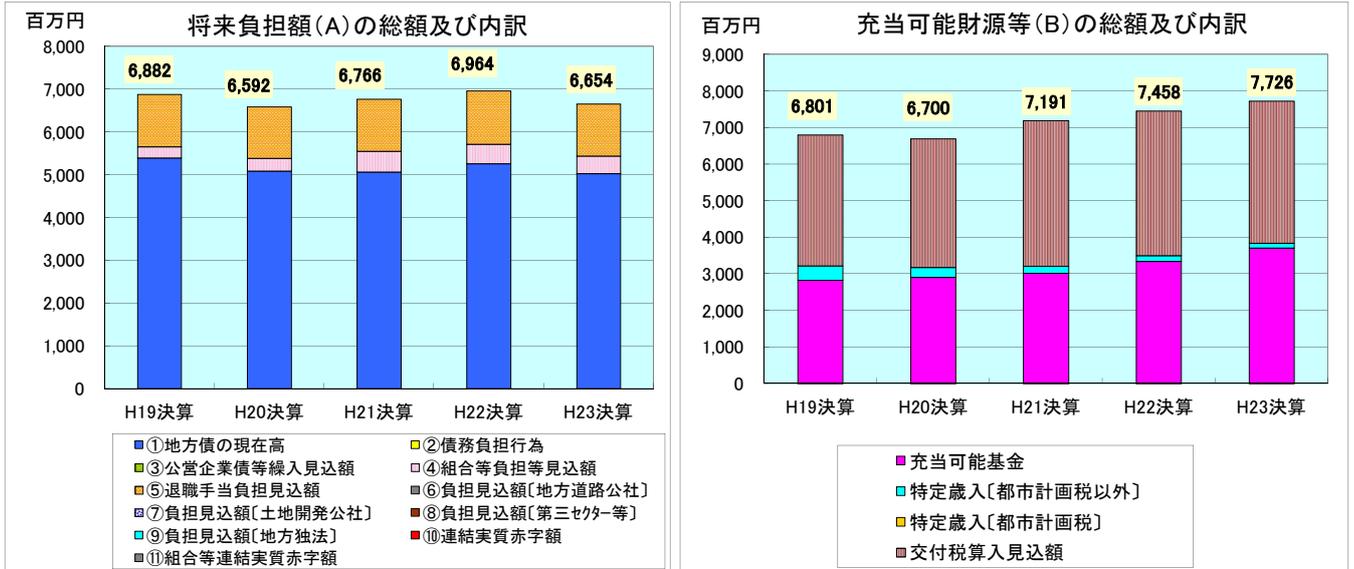
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	2,484,350	2,482,236	▲0.1	2,588,469	4.3	2,704,736	4.5	2,668,110	▲1.4
算入公債費等の額(D)	363,599	354,671	▲2.5	342,218	▲3.5	351,461	2.7	333,505	▲5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,120,751	2,127,565	0.3	2,246,251	5.6	2,353,275	4.8	2,334,605	▲0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100.5%	89.8%	79.5%	76.3%	89.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,211,775}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,901,899} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 12,491,295}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 754,727} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,720,480}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,147,172} \\
 = \\
 89.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	13,564,850	12,817,770	▲ 5.5	12,285,926	▲ 4.1	11,968,023	▲ 2.6	13,185,719	10.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	818,818	800,894	▲ 2.2	759,724	▲ 5.1	717,156	▲ 5.6	21,722	▲ 97.0
④組合等負担等見込額	331,357	302,428	▲ 8.7	293,305	▲ 3.0	248,779	▲ 15.2	196,098	▲ 21.2
⑤退職手当負担見込額	2,570,868	2,588,075	0.7	2,642,291	2.1	2,739,124	3.7	2,808,236	2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	600,158	326,357	▲ 45.6	184,311	▲ 43.5	0	皆減	0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,886,051	16,835,524	▲ 5.9	16,165,557	▲ 4.0	15,673,082	▲ 3.0	16,211,775	3.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,810,770	1,965,000	8.5	2,208,305	12.4	2,637,374	19.4	2,812,098	6.6
特定歳入(都市計画税以外)	4,350,483	3,987,742	▲ 8.3	3,610,954	▲ 9.4	2,740,696	▲ 24.1	2,584,005	▲ 5.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,667,295	7,302,309	▲ 4.8	7,058,041	▲ 3.3	7,000,576	▲ 0.8	7,095,192	1.4
充当可能財源等(B)	13,828,548	13,255,051	▲ 4.1	12,877,300	▲ 2.8	12,378,646	▲ 3.9	12,491,295	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	4,057,503	3,580,473	▲ 11.8	3,288,257	▲ 8.2	3,294,436	0.2	3,720,480	12.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

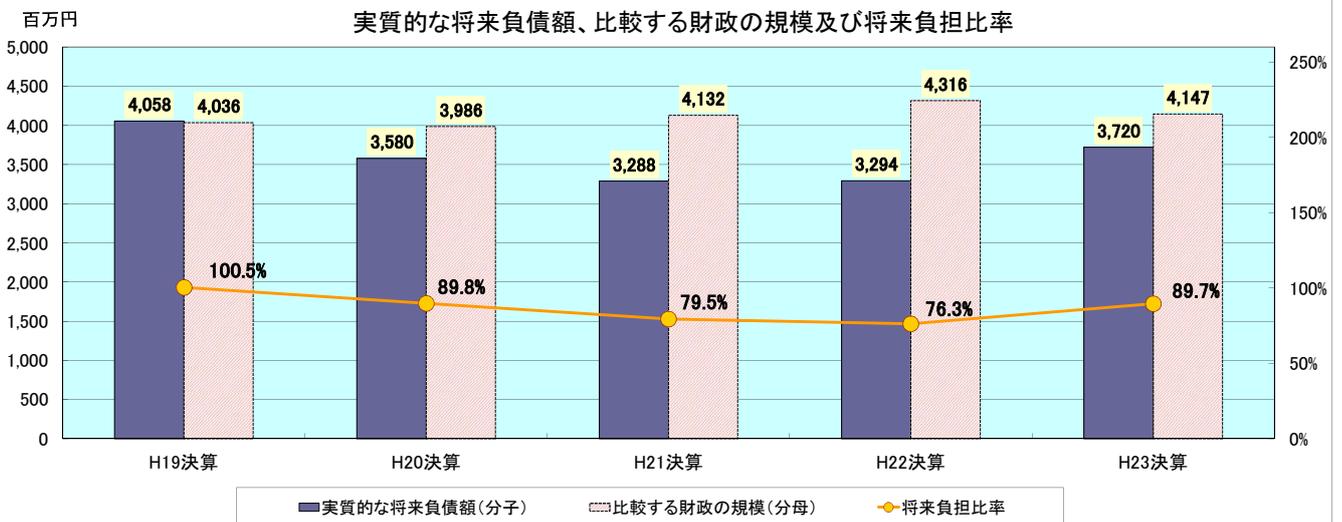
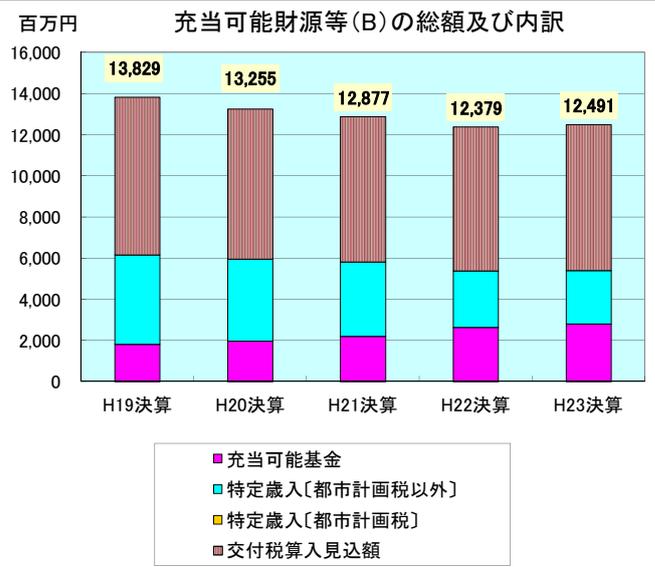
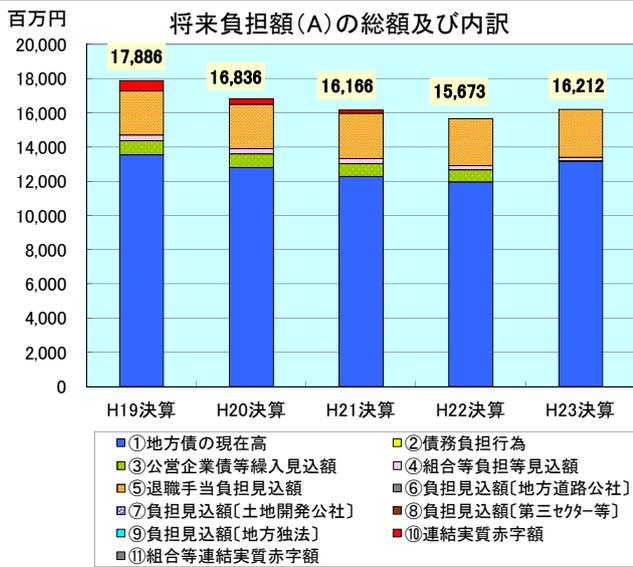
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	5,058,488	4,952,320	▲ 2.1	5,024,417	1.5	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7
算入公債費等の額(D)	1,022,463	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,036,025	3,986,291	▲ 1.2	4,131,572	3.6	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	64.2%	22.0%	51.5%	50.5%	27.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 11,049,426 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 10,615,933}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,138,193 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 543,947} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 433,493}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,594,246} \\
 = \\
 27.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	6,893,703	7,744,010	12.3	8,769,841	13.2	9,805,966	11.8	10,235,972	4.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	192,968	121,327	▲ 37.1	53,611	▲ 55.8	27,600	▲ 48.5	23,423	▲ 15.1
⑤退職手当負担見込額	773,446	731,221	▲ 5.5	759,024	3.8	857,380	13.0	790,031	▲ 7.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,860,117	8,596,558	9.4	9,582,476	11.5	10,690,946	11.6	11,049,426	3.4

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,045,146	2,242,788	9.7	1,817,669	▲ 19.0	1,818,983	0.1	2,120,126	16.6
特定歳入(都市計画税以外)	462,125	1,075,315	132.7	1,694,080	57.5	1,969,634	16.3	2,163,359	9.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,395,802	4,952,810	12.7	5,287,976	6.8	6,093,903	15.2	6,332,448	3.9
充当可能財源等(B)	6,903,073	8,270,913	19.8	8,799,725	6.4	9,882,520	12.3	10,615,933	7.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	957,044	325,645	▲ 66.0	782,751	140.4	808,426	3.3	433,493	▲ 46.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

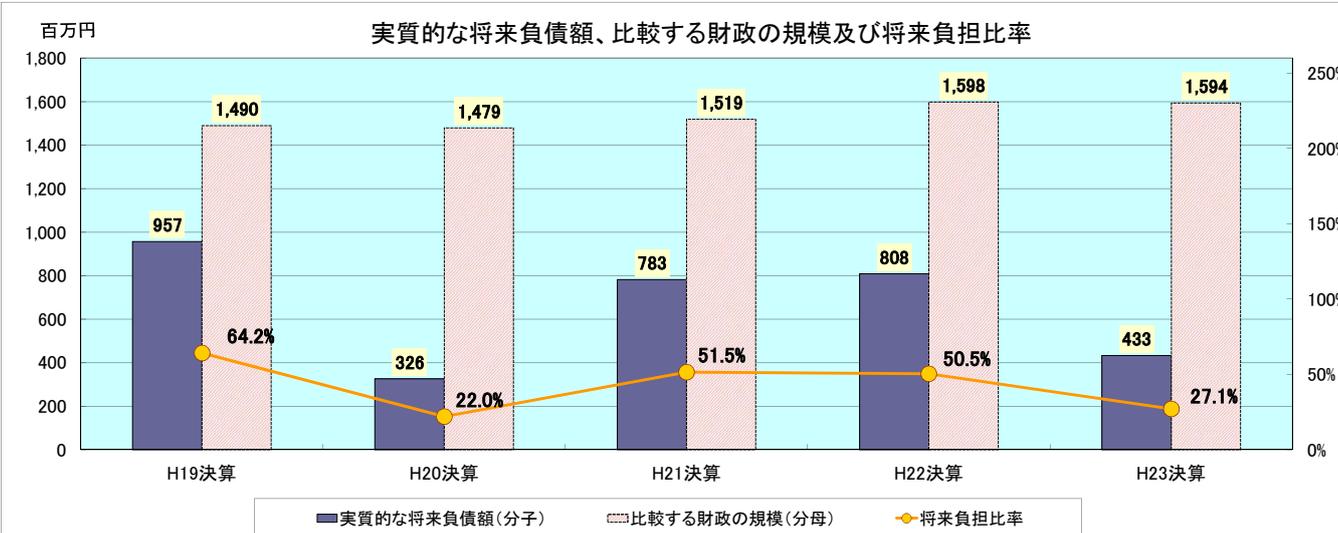
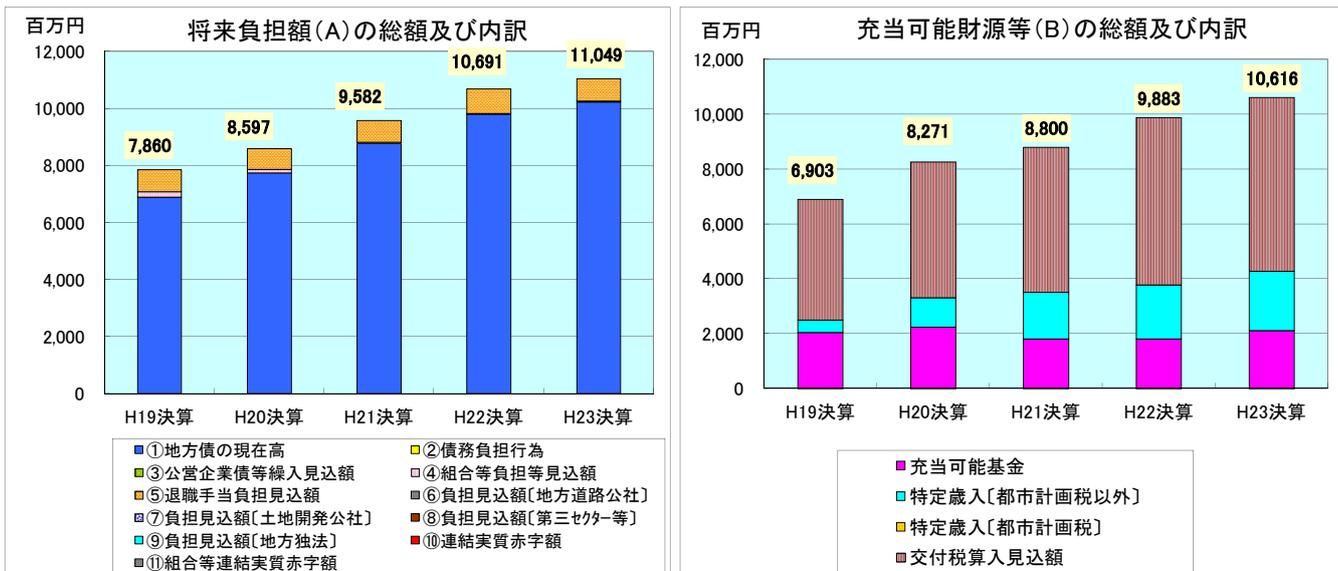
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	2,025,731	2,002,247	▲1.2	2,044,347	2.1	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5
算入公債費等の額(D)	535,391	523,102	▲2.3	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,490,340	1,479,145	▲0.8	1,518,919	2.7	1,598,179	5.2	1,594,246	▲0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 2,028,501}{\text{標準財政規模(C)} \quad 1,424,102} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 5,137,172}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 209,544} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,108,671}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,214,558} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	1,784,305	1,764,333	▲1.1	1,709,827	▲3.1	1,625,111	▲5.0	1,591,399	▲2.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		8,005	皆増	7,043	▲12.0
④組合等負担等見込額	135,569	89,790	▲33.8	36,955	▲58.8	18,822	▲49.1	15,847	▲15.8
⑤退職手当負担見込額	421,352	380,380	▲9.7	420,858	10.6	406,636	▲3.4	414,212	1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,341,226	2,234,503	▲4.6	2,167,640	▲3.0	2,058,574	▲5.0	2,028,501	▲1.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,570,837	2,799,997	8.9	2,984,650	6.6	2,847,692	▲4.6	3,037,875	6.7
特定歳入[都市計画税以外]	41,441	29,440	▲29.0	18,293	▲37.9	17,483	▲4.4	23,738	35.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,048,078	1,973,110	▲3.7	1,923,018	▲2.5	1,924,017	0.1	2,075,559	7.9
充当可能財源等(B)	4,660,356	4,802,547	3.1	4,925,961	2.6	4,789,192	▲2.8	5,137,172	7.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲2,319,130	▲2,568,044		▲2,758,321		▲2,730,618		▲3,108,671	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

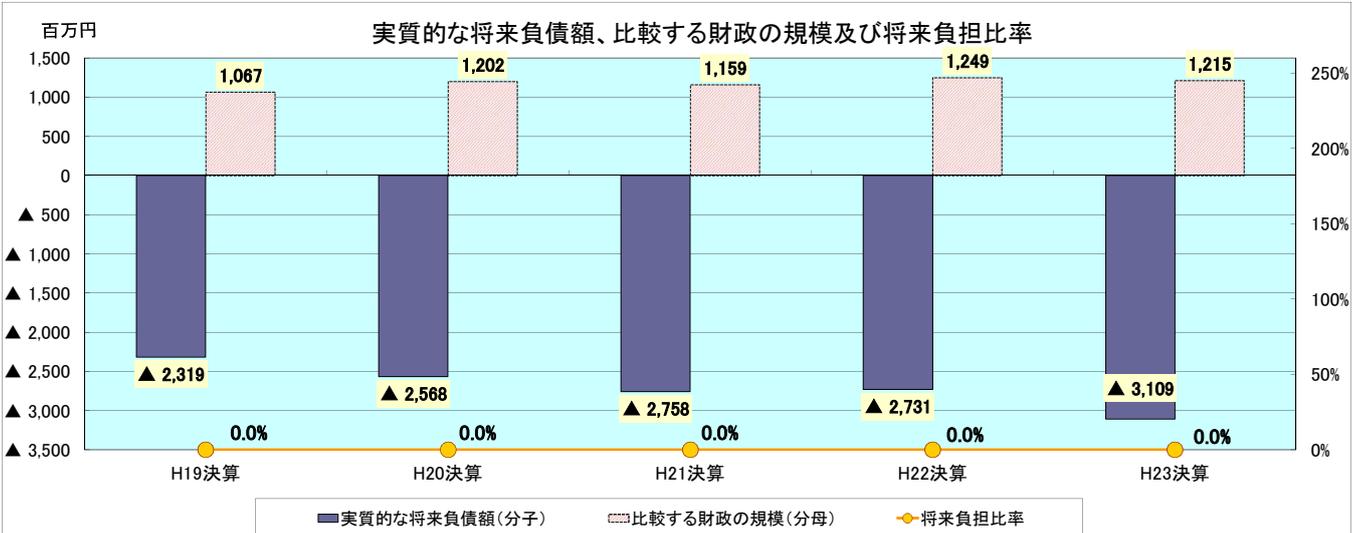
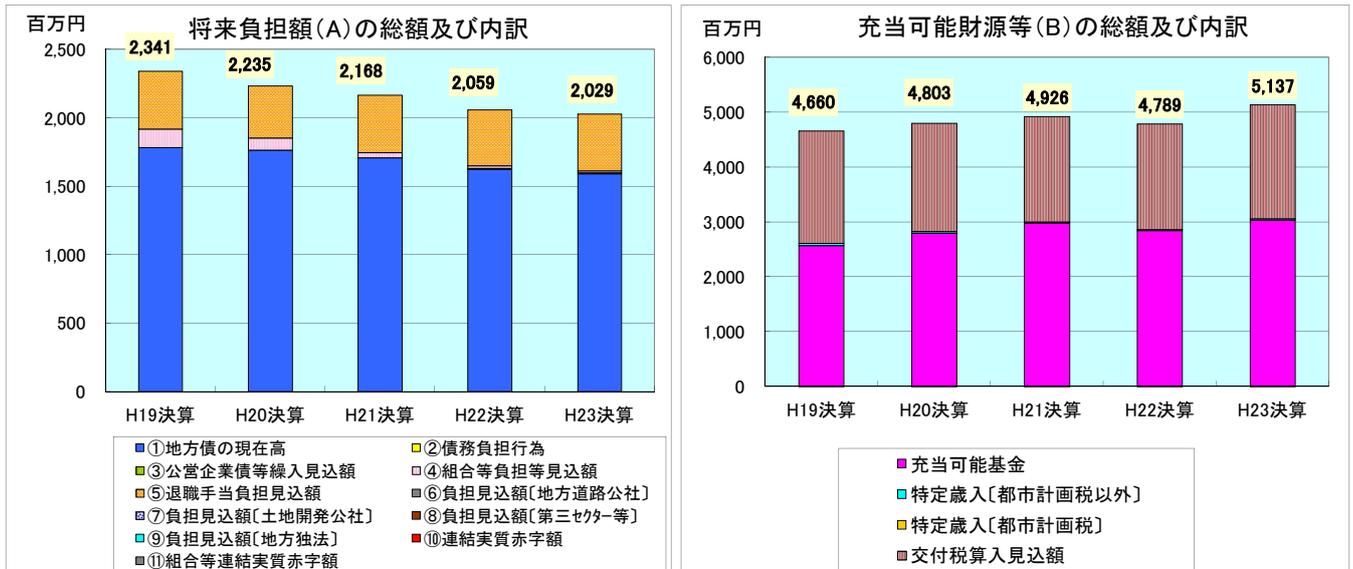
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	1,376,009	1,506,190	9.5	1,417,755	▲ 5.9	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6
算入公債費等の額(D)	309,246	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,066,763	1,202,256	12.7	1,159,366	▲ 3.6	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 26,706,401 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,646,418 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 32,523,033 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,607,712 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 5,816,632 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 6,038,706 \\
 \hline
 \text{結果} \\
 -
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	24,285,515	23,240,414	▲4.3	22,674,965	▲2.4	22,305,613	▲1.6	22,571,796	1.2
②債務負担行為	0	1,652	皆増	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	91,873	93,003	1.2	93,527	0.6	93,097	▲0.5	90,765	▲2.5
④組合等負担等見込額	675,956	792,011	17.2	1,282,853	62.0	1,200,284	▲6.4	1,082,329	▲9.8
⑤退職手当負担見込額	2,918,955	2,508,395	▲14.1	3,017,332	20.3	3,065,990	1.6	2,961,511	▲3.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,972,299	26,635,475	▲4.8	27,068,677	1.6	26,664,984	▲1.5	26,706,401	0.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	10,847,523	11,682,796	7.7	11,660,226	▲0.2	12,224,992	4.8	13,236,546	8.3
特定歳入(都市計画税以外)	3,104,848	3,047,033	▲1.9	3,134,675	2.9	3,094,025	▲1.3	3,479,993	12.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,520,591	15,112,586	▲2.6	14,737,761	▲2.5	15,779,345	7.1	15,806,494	0.2
充当可能財源等(B)	29,472,962	29,842,415	1.3	29,532,662	▲1.0	31,098,362	5.3	32,523,033	4.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲1,500,663	▲3,206,940		▲2,463,985		▲4,433,378		▲5,816,632	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

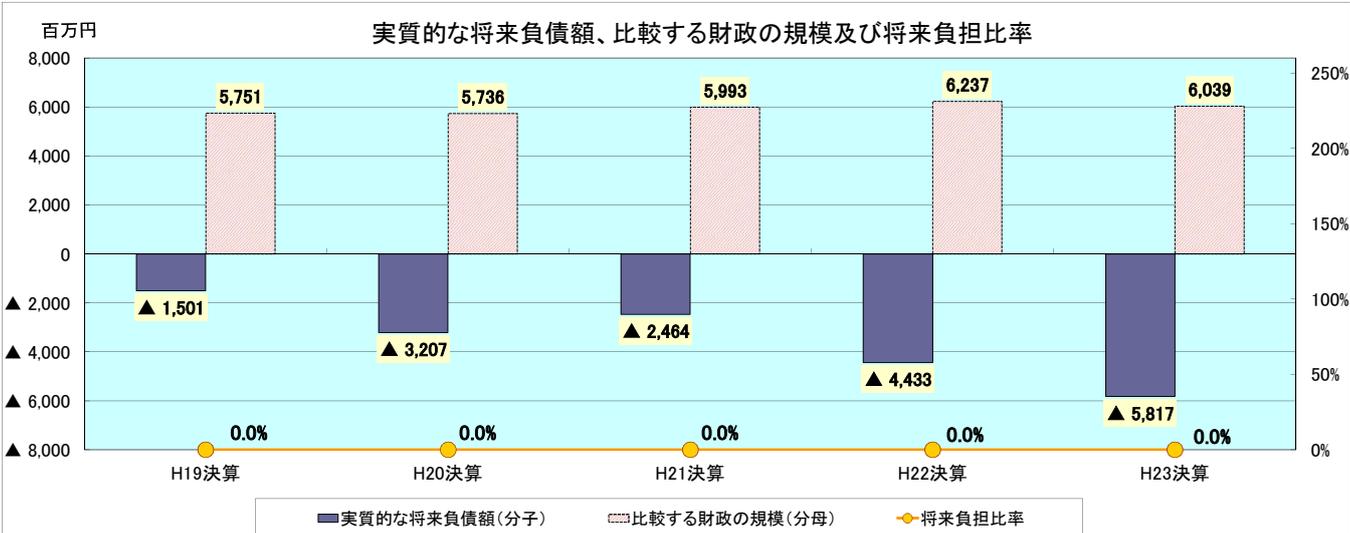
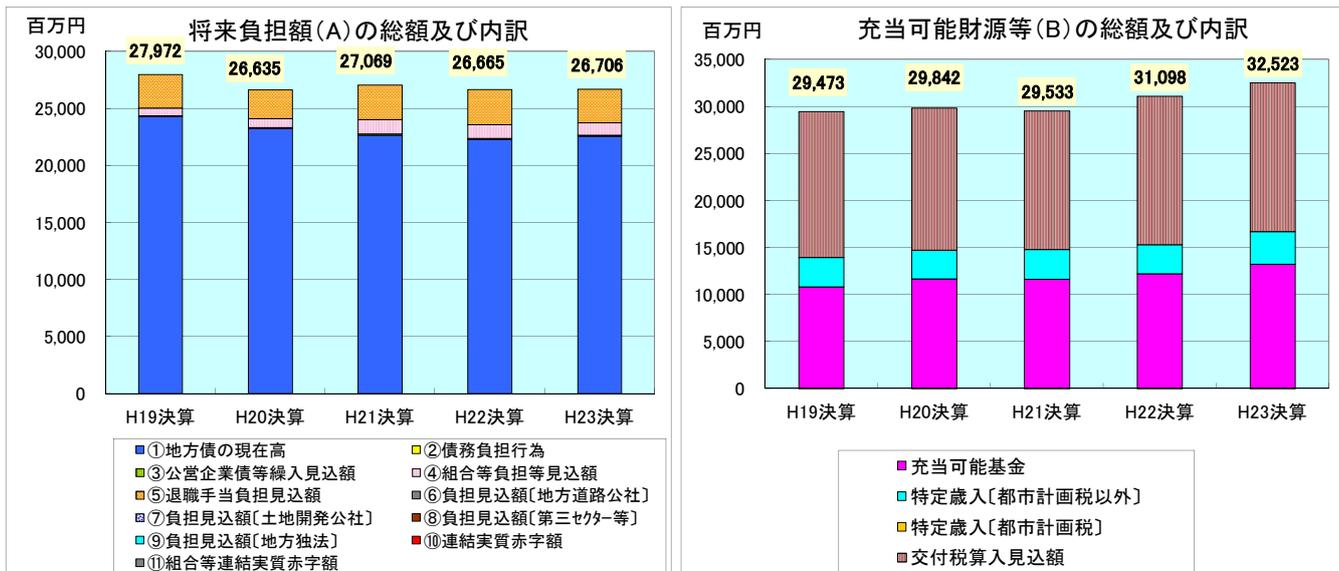
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	7,180,040	7,365,502	2.6	7,589,818	3.0	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8
算入公債費等の額(D)	1,429,356	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,750,684	5,736,332	▲ 0.2	5,992,654	4.5	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	89.4%	97.2%	86.7%	99.4%	106.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

22,885,678 - 15,092,756 = 7,792,922

8,120,291 - 791,866 = 7,328,425

106.3%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	13,376,810	13,373,352	0.0	13,260,788	▲ 0.8	13,951,800	5.2	14,175,914	1.6
②債務負担行為	420,501	337,865	▲ 19.7	264,655	▲ 21.7	201,098	▲ 24.0	146,903	▲ 26.9
③公営企業債等繰入見込額	5,240,395	5,627,559	7.4	5,914,426	5.1	5,544,283	▲ 6.3	5,267,599	▲ 5.0
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,099,254	3,071,685	▲ 0.9	2,981,351	▲ 2.9	3,006,782	0.9	2,951,986	▲ 1.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	493,328	365,862	▲ 25.8	350,324	▲ 4.2	343,235	▲ 2.0	343,276	0.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,630,288	22,776,323	0.6	22,771,544	0.0	23,047,198	1.2	22,885,678	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,877,564	5,009,387	2.7	5,043,856	0.7	5,060,450	0.3	5,017,443	▲ 0.8
特定歳入(都市計画税以外)	629,124	599,080	▲ 4.8	556,945	▲ 7.0	522,336	▲ 6.2	477,343	▲ 8.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,292,731	9,502,242	14.6	9,784,796	3.0	9,791,250	0.1	9,597,970	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	13,799,419	15,110,709	9.5	15,385,597	1.8	15,374,036	▲ 0.1	15,092,756	▲ 1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	8,830,869	7,665,614	▲ 13.2	7,385,947	▲ 3.6	7,673,162	3.9	7,792,922	1.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

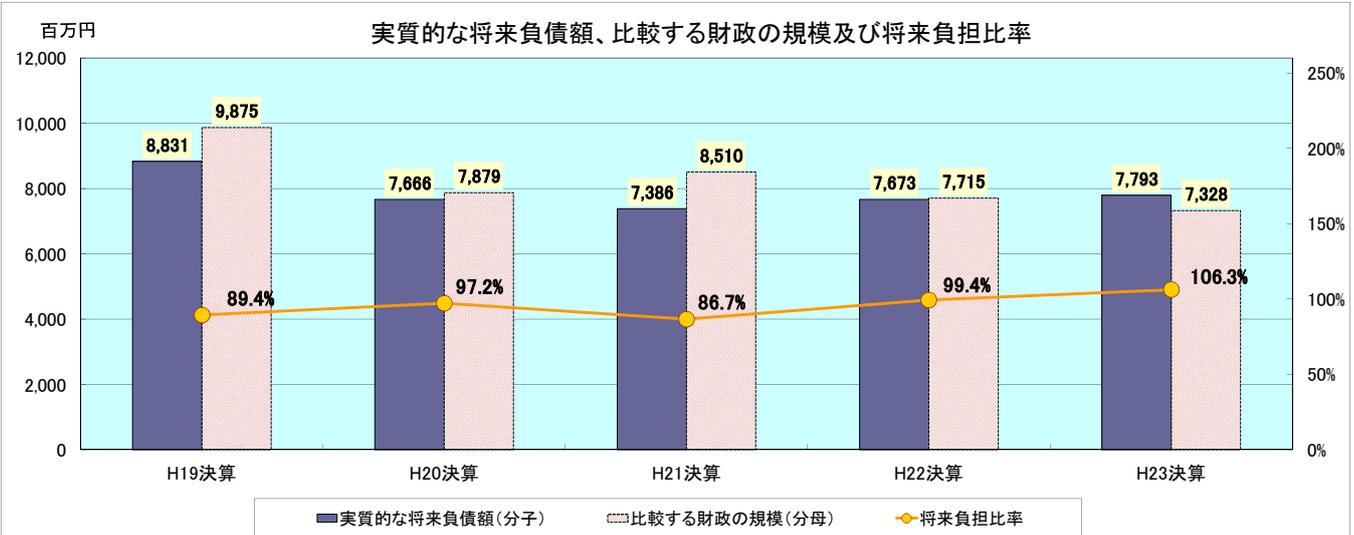
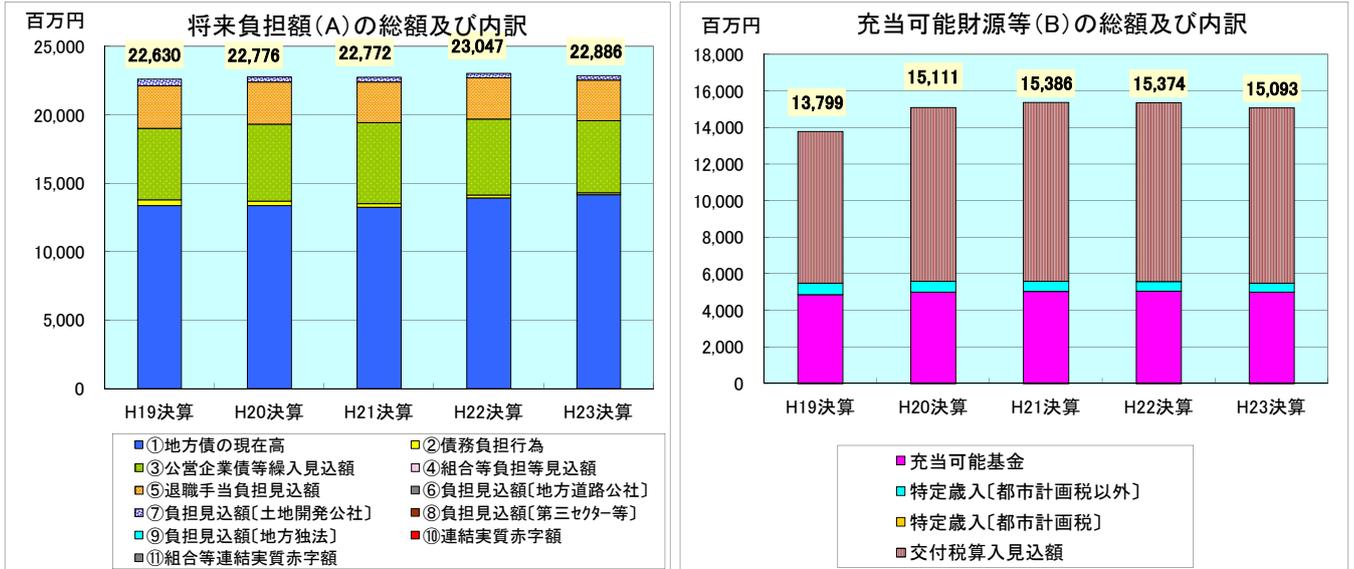
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	10,547,350	8,595,233	▲18.5	9,278,073	7.9	8,500,556	▲8.4	8,120,291	▲4.5
算入公債費等の額(D)	672,205	716,107	6.5	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,875,145	7,879,126	▲20.2	8,509,821	8.0	7,715,440	▲9.3	7,328,425	▲5.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	67.8%	63.4%	50.5%	30.3%	8.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,879,651}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,957,035} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 16,373,571}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 866,908} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 506,080}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,090,127} = 8.3\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	10,585,046	10,151,017	▲4.1	10,045,607	▲1.0	10,002,872	▲0.4	9,826,214	▲1.8
②債務負担行為	396,688	419,977	5.9	383,006	▲8.8	340,132	▲11.2	299,824	▲11.9
③公営企業債等繰入見込額	1,974,700	2,476,241	25.4	2,708,092	9.4	3,177,587	17.3	3,260,792	2.6
④組合等負担等見込額	453,211	444,552	▲1.9	395,026	▲11.1	353,161	▲10.6	314,279	▲11.0
⑤退職手当負担見込額	2,797,795	3,207,325	14.6	3,170,473	▲1.1	3,175,730	0.2	3,178,542	0.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,207,440	16,699,112	3.0	16,702,204	0.0	17,049,482	2.1	16,879,651	▲1.0

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,584,189	4,054,604	13.1	4,543,666	12.1	5,540,756	21.9	6,855,867	23.7
特定歳入(都市計画税以外)	735,171	577,045	▲21.5	545,502	▲5.5	712,073	30.5	840,947	18.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,069,038	8,416,028	4.3	8,582,109	2.0	8,876,788	3.4	8,676,757	▲2.3
充当可能財源等(B)	12,388,398	13,047,677	5.3	13,671,277	4.8	15,129,617	10.7	16,373,571	8.2

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,819,042	3,651,435	▲4.4	3,030,927	▲17.0	1,919,865	▲36.7	506,080	▲73.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

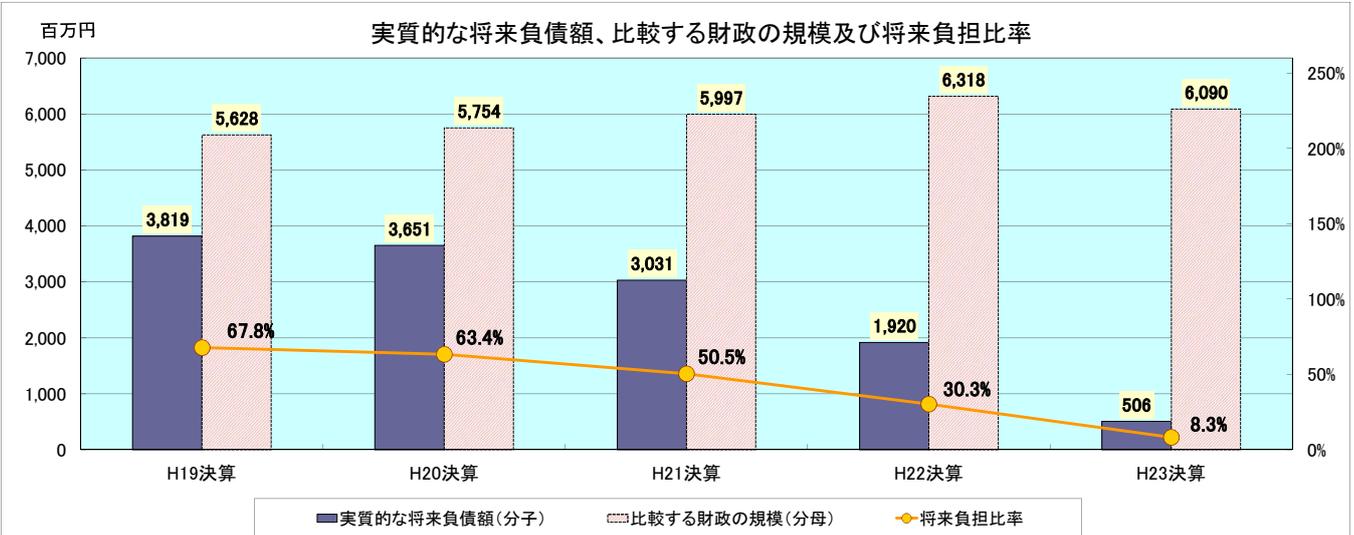
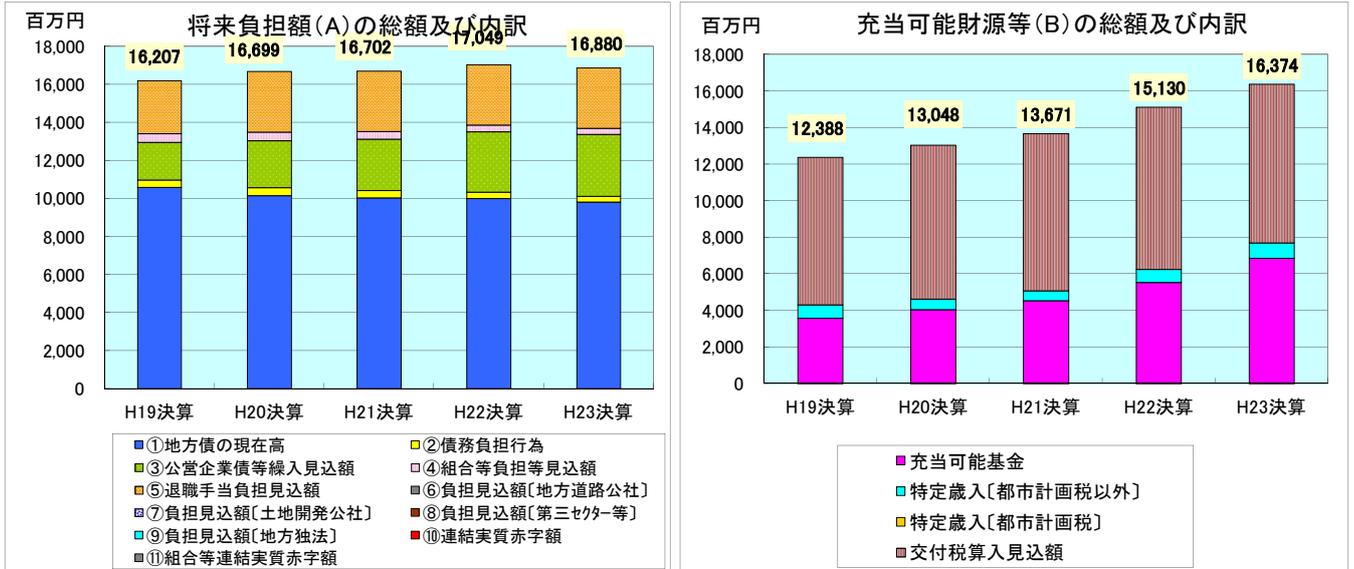
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	6,423,184	6,510,839	1.4	6,793,075	4.3	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7
算入公債費等の額(D)	795,171	756,682	▲ 4.8	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,628,013	5,754,157	2.2	5,996,956	4.2	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	11.7%	11.4%	16.1%	9.8%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,420,044 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,974,458 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 178,785} \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 190,168 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,784,290 \\
 \hline
 \text{▲ 178,785} \\
 \hline
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	1,882,395	1,882,104	0.0	1,937,998	3.0	2,049,536	5.8	2,184,807	6.6
②債務負担行為	253,782	249,164	▲ 1.8	248,790	▲ 0.2	233,624	▲ 6.1	213,134	▲ 8.8
③公営企業債等繰入見込額	1,929,944	2,055,847	6.5	2,183,850	6.2	2,227,311	2.0	2,198,905	▲ 1.3
④組合等負担等見込額	434,599	400,764	▲ 7.8	364,315	▲ 9.1	319,908	▲ 12.2	270,124	▲ 15.6
⑤退職手当負担見込額	506,767	514,919	1.6	542,794	5.4	546,108	0.6	553,074	1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,007,487	5,102,798	1.9	5,277,747	3.4	5,376,487	1.9	5,420,044	0.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,129,613	2,258,242	6.0	2,211,698	▲ 2.1	2,294,142	3.7	2,574,950	12.2
特定歳入(都市計画税以外)	270,597	250,782	▲ 7.3	216,131	▲ 13.8	177,624	▲ 17.8	161,059	▲ 9.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,409,146	2,404,128	▲ 0.2	2,574,401	7.1	2,728,762	6.0	2,862,820	4.9
充当可能財源等(B)	4,809,356	4,913,152	2.2	5,002,230	1.8	5,200,528	4.0	5,598,829	7.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	198,131	189,646	▲ 4.3	275,517	45.3	175,959	▲ 36.1	▲ 178,785	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

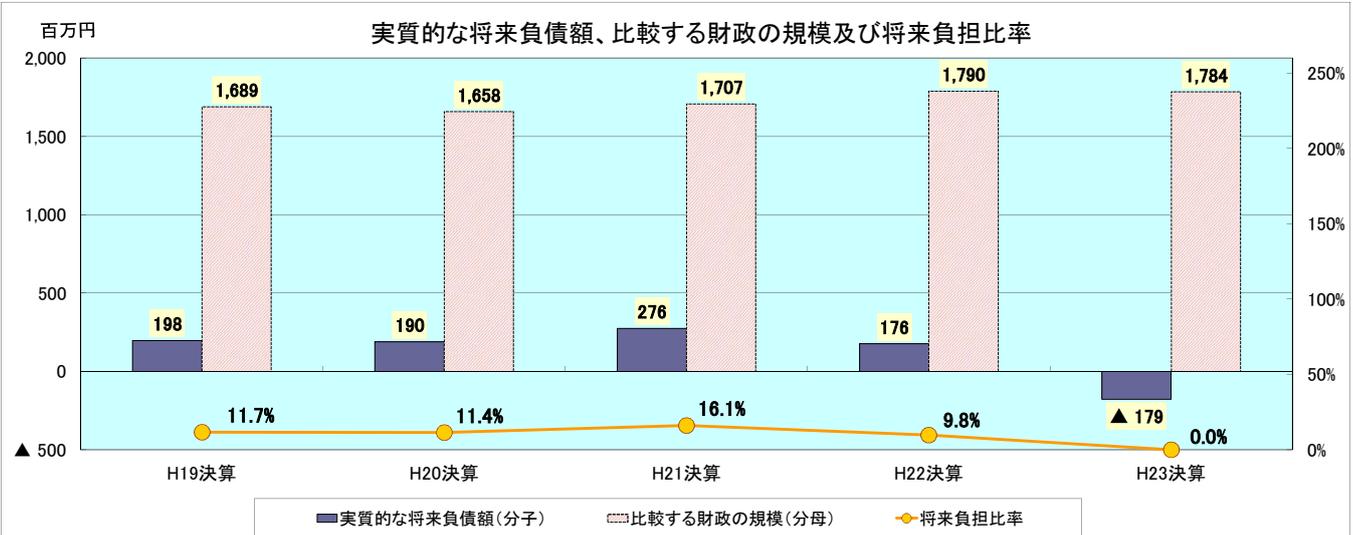
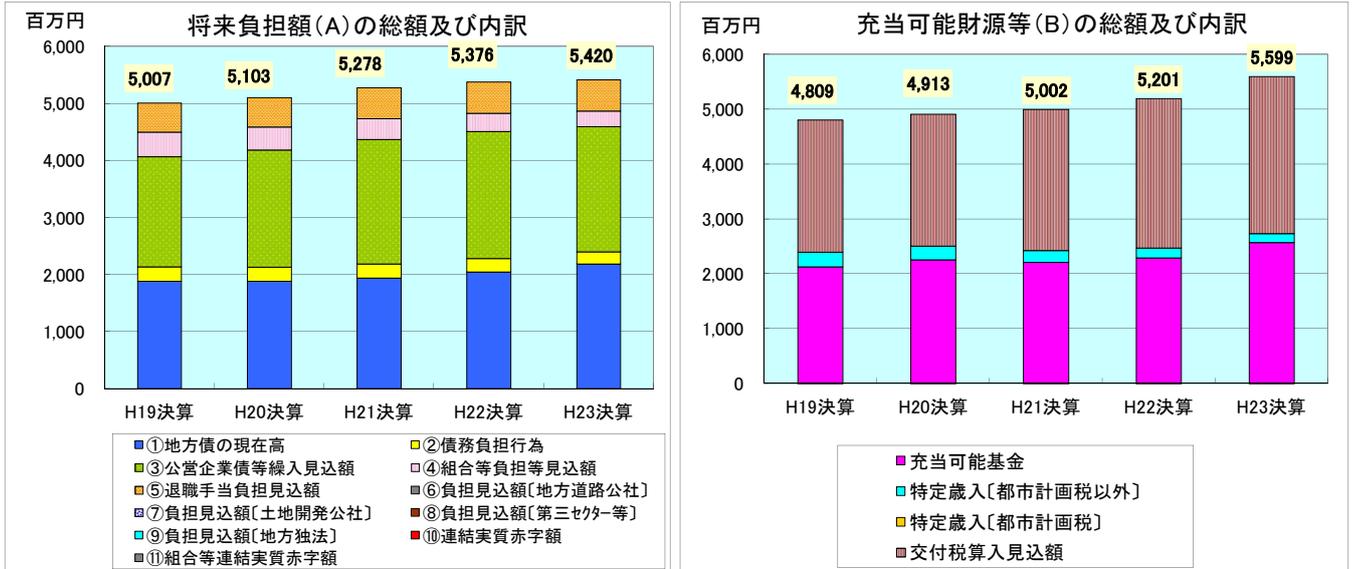
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	1,840,386	1,821,441	▲1.0	1,878,992	3.2	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0
算入公債費等の額(D)	151,011	163,381	8.2	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,689,375	1,658,060	▲1.9	1,707,388	3.0	1,789,726	4.8	1,784,290	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	28.9%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,693,154}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,658,187} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 11,612,006}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 718,427} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,918,852}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,939,760} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	8,276,140	7,799,824	▲ 5.8	7,187,936	▲ 7.8	7,055,121	▲ 1.8	6,395,290	▲ 9.4
②債務負担行為	125	157	25.6	125	▲ 20.4	117	▲ 6.4	79	▲ 32.5
③公営企業債等繰入見込額	971,194	961,691	▲ 1.0	900,181	▲ 6.4	836,972	▲ 7.0	811,493	▲ 3.0
④組合等負担等見込額	489,362	451,304	▲ 7.8	410,278	▲ 9.1	360,540	▲ 12.1	304,782	▲ 15.5
⑤退職手当負担見込額	790,977	789,265	▲ 0.2	1,201,512	52.2	1,185,480	▲ 1.3	1,181,510	▲ 0.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,527,798	10,002,241	▲ 5.0	9,700,032	▲ 3.0	9,438,230	▲ 2.7	8,693,154	▲ 7.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,650,440	4,064,189	11.3	4,287,151	5.5	5,196,382	21.2	6,019,073	15.8
特定歳入(都市計画税以外)	280,386	182,509	▲ 34.9	130,032	▲ 28.8	83,870	▲ 35.5	51,988	▲ 38.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,846,793	5,937,572	1.6	5,840,132	▲ 1.6	5,568,460	▲ 4.7	5,540,945	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	9,777,619	10,184,270	4.2	10,257,315	0.7	10,848,712	5.8	11,612,006	7.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	750,179	▲ 182,029	皆減	▲ 557,283		▲ 1,410,482		▲ 2,918,852	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

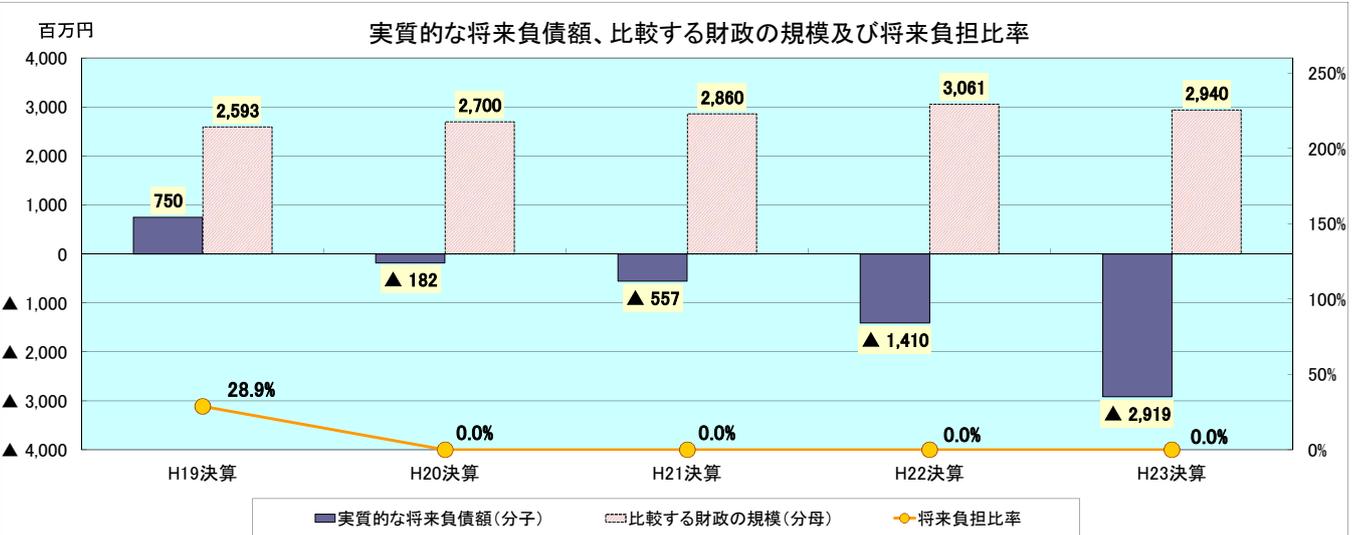
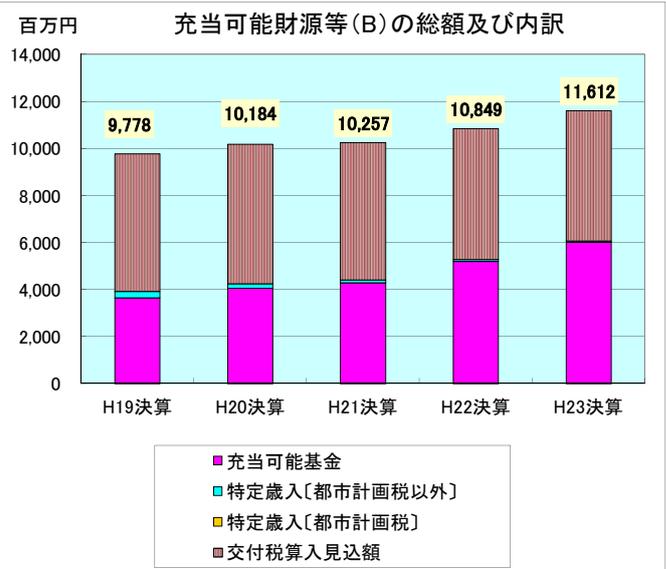
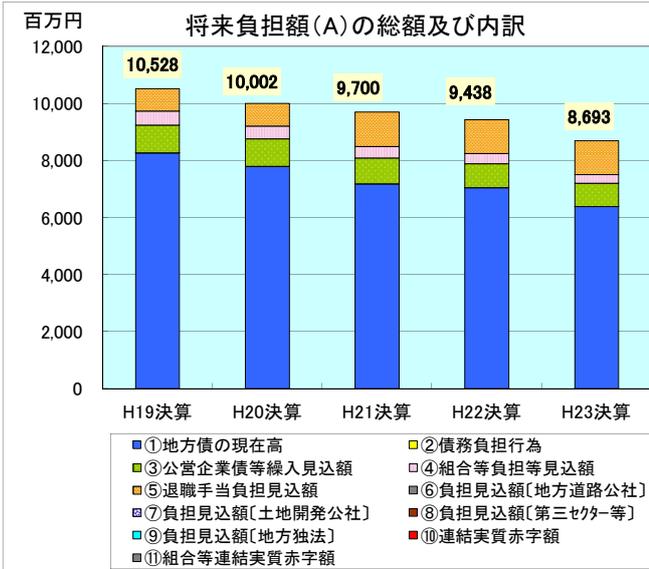
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,285,605	3,367,801	2.5	3,529,902	4.8	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1
算入公債費等の額(D)	692,506	667,550	▲ 3.6	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,593,099	2,700,251	4.1	2,859,583	5.9	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	152.6%	139.5%	137.8%	101.7%	87.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,486,517 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,968,919 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,134,907 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 961,319 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 4,517,598 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,173,588 \end{array}} = 87.3\% \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	13,366,456	12,471,760	▲ 6.7	11,929,248	▲ 4.3	11,328,137	▲ 5.0	10,621,241	▲ 6.2
②債務負担行為	168,648	173,383	2.8	150,017	▲ 13.5	118,550	▲ 21.0	40,471	▲ 65.9
③公営企業債等繰入見込額	2,379,554	2,847,220	19.7	3,791,302	33.2	3,772,265	▲ 0.5	4,057,509	7.6
④組合等負担等見込額	162,756	130,557	▲ 19.8	115,650	▲ 11.4	103,156	▲ 10.8	93,275	▲ 9.6
⑤退職手当負担見込額	2,381,280	2,828,969	18.8	2,653,934	▲ 6.2	2,733,484	3.0	2,674,021	▲ 2.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,458,694	18,451,889	0.0	18,640,151	1.0	18,055,592	▲ 3.1	17,486,517	▲ 3.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,118,746	1,123,258	0.4	1,293,716	15.2	1,891,437	46.2	2,307,510	22.0
特定歳入(都市計画税以外)	885,939	922,996	4.2	963,981	4.4	1,074,436	11.5	1,099,475	2.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,964,694	9,511,515	6.1	9,341,205	▲ 1.8	9,617,058	3.0	9,561,934	▲ 0.6
充当可能財源等(B)	10,969,379	11,557,769	5.4	11,598,902	0.4	12,582,931	8.5	12,968,919	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	7,489,315	6,894,120	▲ 7.9	7,041,249	2.1	5,472,661	▲ 22.3	4,517,598	▲ 17.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

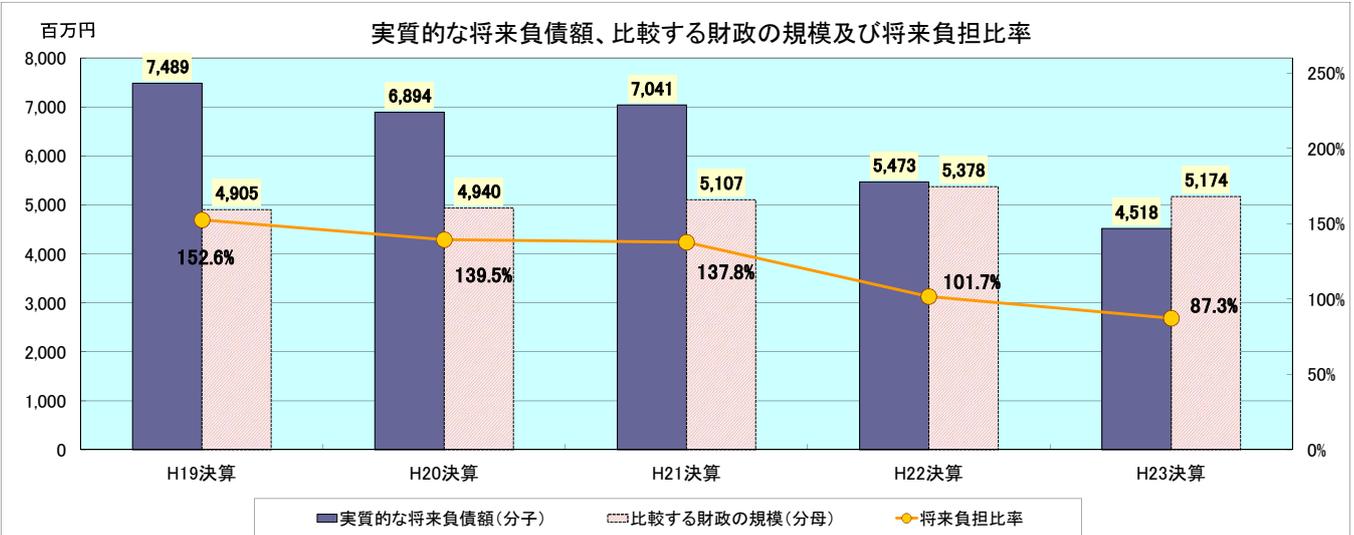
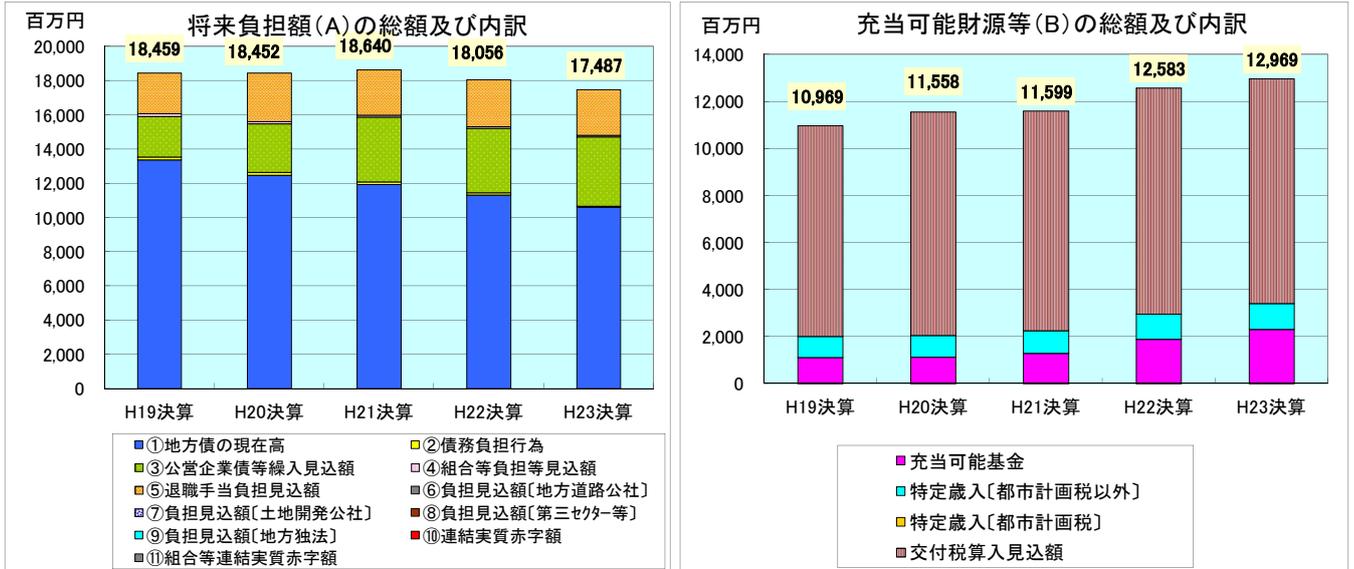
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	5,832,564	5,882,701	0.9	6,047,135	2.8	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0
算入公債費等の額(D)	927,687	942,874	1.6	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,904,877	4,939,827	0.7	5,107,345	3.4	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。